

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3810113号
(P3810113)

(45) 発行日 平成18年8月16日(2006.8.16)

(24) 登録日 平成18年6月2日(2006.6.2)

(51) Int. Cl. F I
G O 7 G 1/12 (2006.01) G O 7 G 1/12 3 1 1 D

請求項の数 1 (全 6 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平7-296010 (22) 出願日 平成7年10月20日(1995.10.20) (65) 公開番号 特開平8-227481 (43) 公開日 平成8年9月3日(1996.9.3) 審査請求日 平成14年9月6日(2002.9.6) 審査番号 不服2005-1445(P2005-1445/J1) 審査請求日 平成17年1月24日(2005.1.24) (31) 優先権主張番号 326992 (32) 優先日 平成6年10月21日(1994.10.21) (33) 優先権主張国 米国(US)</p>	<p>(73) 特許権者 592089054 エヌシーアール インターナショナル インコーポレイテッド NCR International, Inc. アメリカ合衆国 45479 オハイオ、デイトン サウス パターソン ブールバード 1700 (74) 代理人 100098589 弁理士 西山 善章 (72) 発明者 ジョン コーカー グッドウィン ザ サード アメリカ合衆国、30174 ジョージア、スワニー、ウェスフォーク コート 2306 最終頁に続く</p>
--	--

(54) 【発明の名称】 価格管理システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の商品アイテムの価格情報を記憶する P L U ファイル (価格参照ファイル) 2 2 を備えたホストコンピュータ 1 4 と、

バーコードスキャナ 3 8 を備え、前記 P L U ファイル 2 2 にアクセスして前記バーコードスキャナ 3 8 が読み取った商品コードに対応する商品アイテムの価格情報を受信する P O S (ポイント・オブ・サービス) 端末システム 2 0 と、

前記ホストコンピュータ 1 4 に接続され、各商品アイテムの価格情報を電子的に表示する電子棚ラベルシステム 1 8 と、

前記複数の商品アイテム用のラベルを印刷するラベル印刷システム 1 6 と、
から構成され、

前記ホストコンピュータ 1 4 は、前記 P L U ファイル 2 2 内に格納されている商品アイテムの更新された価格情報を格納するバッチファイル 2 5 と、当該バッチファイル 2 5 に接続されて前記 P L U ファイル 2 2 を更新する P L U 管理ルーチン 3 2 と、当該 P L U 管理ルーチンに接続されて前記更新された商品アイテム用のラベルを印刷するためのコマンドを作成するラベル印刷ルーチン 3 4 と、を備えたことを特徴とする価格管理システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は棚ラベルシステムに関する。特に、価格管理システム及びその方法に関する。

10

20

【 0 0 0 2 】

【 従来 の 技 術 】

価格ラベルは顧客に棚上の商品に関する情報を伝達する不可欠な手段である。これらのラベルは情報伝達の唯一の方法である場合もあるし、電子棚ラベルシステムと組み合わせて使用される場合もある。

ラベル印刷は現在小売り店の外部または内部の印刷場所で行われる。米国特許第 5 2 6 7 8 0 0 号 (Petteruti et al, "Miniature, Portable, Interactive Printer") においては、現場で棚ラベルを印刷するシステムを開示した。このシステムはプリンタと、店内にありこのプリンタに接続しているホストコンピュータとを含む。

【 0 0 0 3 】

従来の小売り店においては、バーコードスキャナーは価格ルックアップ (P L U) ファイル内に管理される価格情報に依存している。 P L U ファイルはホストサーバーの単一の場所に保存される。価格が変更する場合、 P L U 管理ルーチンは P L U ファイルを更新する。 P L U 管理ルーチンは即時に 1 つ 1 つの価格を更新したり、幾つかの価格の変更をバッチ式で一括処理したりする。

【 0 0 0 4 】

店内のラベル印刷を行う周知の印刷プログラムは価格情報ファイルから価格情報を得る。これらの価格情報ファイルはバーコードスキャナーや店内の端末で使用される P L U ファイルではない。 P L U 管理ルーチンとラベル印刷プログラムは対話することもなく、データセットのやりとりもしない。このようにして、「価格不一致」とよばれる問題が起こる。価格不一致とはラベルに印刷された価格とバーコードスキャナー及び端末に使用される P L U ファイルにある価格とが一致しないことを意味する。

【 0 0 0 5 】

それ故に、価格不一致を最小化するために、 P L U ファイルのみを使用するラベル印刷のシステム及び方法を提供する必要がある。また、 P L U ファイルが価格変更を行うために使用不能となる場合、ラベル印刷が停止することが可能なシステム及び方法を提供する必要がある。

【 0 0 0 6 】

【 発 明 が 解 決 し よ う と す る 課 題 】

従って、本発明の目的は、価格不一致を回避できる価格管理システム及び方法を提供することである。

【 0 0 0 7 】

本発明は、上記課題を解決するために、複数の商品アイテムの価格情報を記憶する P L U ファイル (価格参照ファイル) 2 2 を備えたホストコンピュータ 1 4 と、バーコードスキャナ 3 8 を備え、前記 P L U ファイル 2 2 にアクセスして前記バーコードスキャナ 3 8 が読み取った商品コードに対応する商品アイテムの価格情報を受信する P O S (ポイント・オブ・サービス) 端末システム 2 0 と、前記ホストコンピュータ 1 4 に接続され、各商品アイテムの価格情報を電子表示する電子棚ラベルシステム 1 8 と、前記複数の商品アイテム用のラベルを印刷するラベル印刷システム 1 6 と、から構成され、前記ホストコンピュータ 1 4 は、前記 P L U ファイル 2 2 内に格納されている商品アイテムの更新された価格情報を格納するバッチファイル 2 5 と、当該バッチファイル 2 5 に接続されて前記 P L U ファイル 2 2 を更新する P L U 管理ルーチン 3 2 と、当該 P L U 管理ルーチン 3 2 に接続されて前記更新された商品アイテム用のラベルを印刷するためのコマンドを作成するラベル印刷ルーチン 3 4 と、を備えたことを特徴とする価格管理システムを提供するものである。

【 0 0 0 8 】

本発明の方法においては、価格ルックアップファイルに入力された価格情報と、このファイルから読み出される価格情報は価格不一致を防止するために共有される。価格ルックアップファイル及び価格ルックアップファイルに対する価格変更は、バーコードスキャナーを含む p o s (ポイントオブサービス) システムとラベル印刷ルーチンにより共有される

10

20

30

40

50

。また、電子棚ラベルシステムもこの価格ルックアップファイル及び価格ルックアップファイルに対する価格変更を共有する。

【 0 0 0 9 】

本発明の目的は、価格管理システムと方法を提供することである。

本発明の他の目的は、価格ルックアップファイルがバーコードスキャナー及びラベル印刷ルーチンとに共有される価格管理システムと方法を提供することである。

【 0 0 1 0 】

さらに本発明の目的は、更新された価格情報がコンピュータの入力装置により記録されるたびに、ラベル印刷ルーチンに更新された価格情報を伝送する価格管理システムと方法を提供することである。

10

さらに本発明の目的は、記憶メディアに更新された価格情報を保存し、その後この更新された価格情報をラベル印刷ルーチンにバッチ式で伝送する価格管理システムと方法を提供することである。

【 0 0 1 1 】

【 発明の実施の形態 】

図 1 に示すように、価格管理システム 1 0 は主にホストコンピュータシステム 1 4 と、ラベル印刷システム 1 6 と、ポイントオブサービス (P O S) 端末システム 2 0 とを含む。また、価格管理システム 1 0 は電子棚ラベル (E S L) システム 1 8 をさらに含んでもよい。ここで、素子 1 4 と 1 6 と 2 0 は分離素子として示されているが、素子 1 4 と 1 6 と 2 0 とのすべてまたは一部の所定の組合せによって単一の素子として形成される。そのため、ホストコンピュータシステム 1 4 は印刷機能内蔵の P O S 端末であってもよい。

20

【 0 0 1 2 】

ポイントオブサービス (P O S) 端末システム 2 0 はバーコードスキャナー 3 8 を含む。ラベル印刷システム 1 6 はラベル 4 0 を印刷し、プリンタ 3 0 とラベルデータファイル 2 4 とを含む。好ましくは、ラベル 4 0 は紙媒体で造られる。ラベルデータファイルは価格情報以外のラベル 4 0 に印刷される情報を提供する。もし、ラベルデータファイル 2 4 が価格情報を有するとすれば、価格不一致が起こってしまう。

【 0 0 1 3 】

電子棚ラベル (E S L) システム 1 8 は主に E S L データファイル 2 6 と電子棚ラベル (E S L) 3 6 とを含む。 E S L データファイルは識別情報を含むが、価格情報を含まない。もし、 E S L データファイル 2 6 が価格情報を有するとすれば、価格不一致が起こってしまう。

30

【 0 0 1 4 】

ホストコンピュータシステム 1 4 は価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 を保存するための記憶メディア 2 1 と、価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 に対して価格変更を記録するための入力装置 2 3 とを含む。価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 はポイントオブサービス (P O S) 端末システム 2 0 に対して配布することができる。別法として、条項はバーコードスキャナー 3 8 により価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 に直接アクセスするよう造られる。ホストコンピュータシステム 1 4 は P L U 管理プログラム 2 8 を実行し、この電子棚ラベル (E S L) システム 1 8 は P L U 管理ルーチン 3 2 とラベル印刷ルーチン 3 4 とを含む。 P L U 管理ルーチン 3 2 は価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 を更新する。

40

【 0 0 1 5 】

本発明の特徴として、 P L U 管理ルーチン 3 2 はラベル印刷ルーチン 3 4 と対話して、 P L U 価格変更情報を交換する。ラベル印刷ルーチン 3 4 は、価格変更がキーボードまたは他の入力装置 2 3 から入力されると、価格変更をラベル印刷ルーチン 3 4 に伝送する (即時に処理する) か、または価格変更を記憶メディア 2 1 内のバッチファイル 2 5 に記憶して、その後ラベル印刷ルーチン 3 4 によりアクセスされるのを待つ (バッチ式で処理する) 。何れの場合も、ラベル印刷ルーチン 3 4 は、ほかのソースではなく、 P L U 管理ルーチン 3 2 から価格変更情報を得る。このようにして、価格不一致が回避される。

50

【 0 0 1 6 】

図 2 に示すように、P L U 管理ルーチン 3 2 は価格変更の要求に対して、ラベル印刷ルーチン 3 4 の形態に応じて、バッチ式処理と即時処理、または両者の組合せを提供する。ラベル印刷ルーチン 3 4 の特性は関連するプリンタ 3 0 に依存する。

【 0 0 1 7 】

バッチ処理においては、P L U 管理ルーチン 3 2 はバッチ生成ルーチン 5 0 とバッチ通信ルーチン 5 2 とバッチ実行ルーチン 5 6 を含む。

即時処理においては、P L U 管理ルーチン 3 2 は即時管理ルーチン 5 8 を含む。

バッチ生成ルーチン 5 0 は価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 を読み取って、ラベル印刷ジョブのバッチファイル 2 5 を生成する。

バッチ通信ルーチン 5 2 は通信プロトコルを用いてバッチファイル 2 5 を得る。

【 0 0 1 8 】

バッチ実行ルーチン 5 6 はバッチファイル 2 5 内にある各価格変更の要求を実現して、価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 を更新し、ラベル印刷ルーチン 3 4 に対して価格を更新したラベル 4 0 を印刷するコマンドを生成する。

即時管理ルーチン 5 8 はユーザ価格変更の入力を受けて、直接この入力を用いて価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 を更新し、且つラベル印刷ルーチン 3 4 に対して価格の更新したラベル 4 0 を印刷するコマンドを生成する。

【 0 0 1 9 】

本発明の方法においては、バッチ処理は多量の単票紙ストックを持っているプリンタ 3 0 、例えば、レーザプリンタに適する。バッチ処理においては、価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 に対するすべての価格変更はバッチファイル 2 5 に対して行われ、そこに保存される。そして、バッチはラベル印刷ルーチン 3 4 に伝送される。

【 0 0 2 0 】

即時処理はロールストックを使用するプリンタに適して、単一の項目を印刷する。このようなプリンタには例えば、熱転写プリンタがある。即時処理においては、価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 は、同時にただ 1 つの変更のみを更新し、同時にこの価格変更をラベル印刷ルーチン 3 4 に伝送する。

【 0 0 2 1 】

価格管理システム 1 0 が電子棚ラベル (E S L) システム 1 8 を含む場合、両方の方法により行われた同一の価格変更情報は、電子棚ラベル (E S L) 3 6 を更新するコマンドを生成するよう適用されることが望ましい。

【 0 0 2 2 】

【 発明の効果 】

以上述べたように、本発明の価格管理システムは、同一の情報を用いて価格ルックアップ (P L U) ファイル 2 2 を更新し、ラベル印刷のコマンドを生成し、E S L 価格を更新するコマンドを生成する。そのため、ホストシステムが価格不一致を起こる可能性を減少する。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明のシステムのブロック図。

【 図 2 】 本発明のシステム内にあるコンピュータにより実行される P L U 管理ルーチンのブロック図。

【 符号の説明 】

- 1 0 価格管理システム
- 1 4 ホストコンピュータシステム
- 1 6 ラベル印刷システム
- 1 8 電子棚ラベル (E S L) システム
- 2 0 ポイントオブサービス (P O S) 端末システム
- 2 1 記憶メディア
- 2 2 価格ルックアップ (P L U) ファイル

10

20

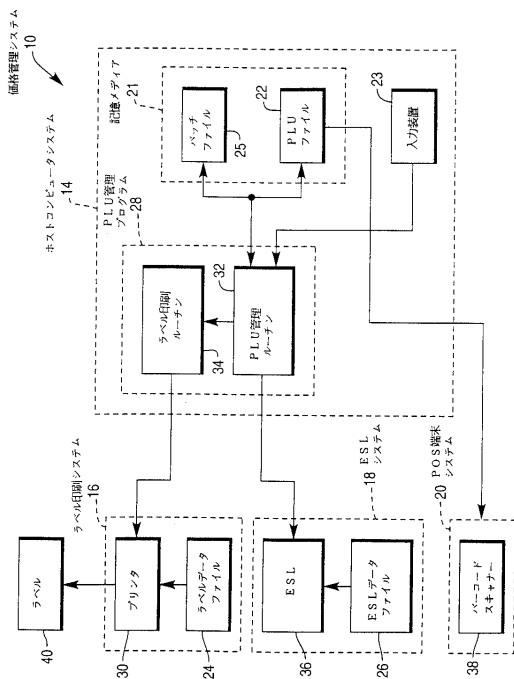
30

40

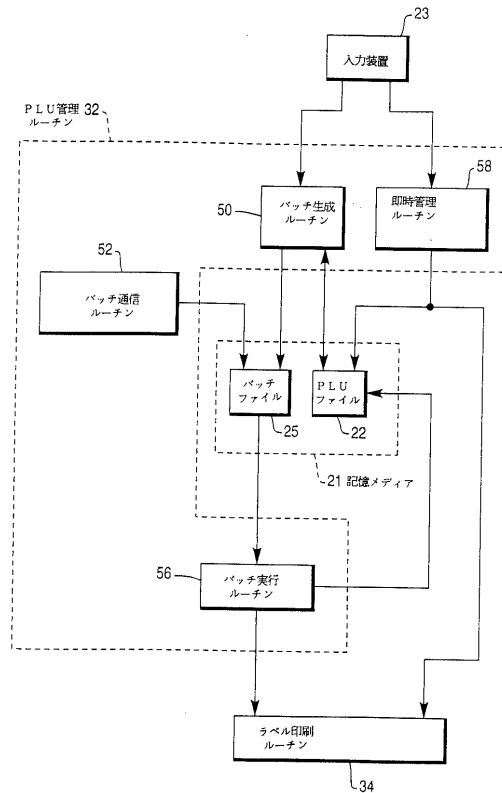
50

- 2 3 入力装置
- 2 4 ラベルデータファイル
- 2 5 バッチファイル
- 2 6 E S L データファイル
- 2 8 P L U 管理プログラム
- 3 0 プリンタ
- 3 2 P L U 管理ルーチン
- 3 4 ラベル印刷ルーチン
- 3 6 電子棚ラベル (E S L)
- 3 8 バーコードスキャナー
- 4 0 ラベル
- 5 0 バッチ生成ルーチン
- 5 2 バッチ通信ルーチン
- 5 6 バッチ実行ルーチン
- 5 8 即時管理ルーチン

【 図 1 】



【 図 2 】



フロントページの続き

合議体
審判長 新海 岳
審判官 今井 義男
審判官 東 勝之

(56)参考文献 特開平6 - 251257 (JP, A)
特開平5 - 101270 (JP, A)
国際公開第94 / 4475号パンフレット